

業務提供時間帯以外の対応実績

○開館時間の延長（平成27年～30年）

- 平成27年 3回（閉館せず2回、午前3時頃閉館1回）
 平成28年 1回（午後11時頃閉館）
 平成29年 1回（閉館せず）
 平成30年 2回（午後11時頃閉館1回、午前5時頃閉館1回）
 上記について食堂、喫茶、売店は営業時間を1時間延長

○現議員会館使用開始後における閉館日の業務提供

- | | | |
|-------|---------------|-----------------|
| 平成24年 | ① 国主催行事出席議員対応 | 車呼出し、館内放送、照明、空調 |
| | ② 国会活動 | 講堂使用、照明、空調 |
| | ③ 国会活動 | 講堂使用、照明、空調 |
| | ④ 国主催行事 | 講堂使用、照明、空調 |
| 平成29年 | ① 国主催行事出席議員対応 | 車呼出し、館内放送、照明、空調 |
| | ② 国主催行事 | 食堂・会議室使用、照明、空調 |
| 平成30年 | ① 国主催行事出席議員対応 | 車呼出し、館内放送、照明、空調 |